

○JA金沢市の相続手続きにご用意いただく書類

相続手続きにあたってご準備いただきたい書類は以下のとおりです。

手続きにかかる書類は、必ず原本をご用意ください。

NO	書類名	書類等の内容・記入事項	入手先	要否欄
①	被相続人（お亡くなりになった方）の戸籍（除籍）謄本等※	お亡くなりになった方(被相続人)の生まれてから亡くなるまでの全連続した戸籍および除籍謄本（改製原戸籍謄本を含む。）が必要です。	本籍地の市区町村役場からお取り寄せください。	<input type="checkbox"/>
②	相続人の戸籍謄本※	お亡くなりになった方(被相続人)の戸籍謄本等だけでは相続人の確認ができない場合に必要です。ご結婚や養子縁組等で除籍されている場合必要です。	本籍地の市区町村役場からお取り寄せください。	<input type="checkbox"/>
③	死亡届	相続人のうち1名が署名・押印（認印）し、お届けください。	当JA	<input type="checkbox"/>
④	相続手続依頼書	相続権利者全員の方の署名・実印での押印をお願いいたします。	当JA	<input type="checkbox"/>
⑤	遺産分割協議書	相続人全員の合意のもと作成される書類です。遺産分割協議の内容をまとめ、遺産分割協議書として作成し、相続人全員が署名・実印を押印します。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑥	本人確認書類	「相続手続依頼書」にご記入ご捺印されたJAの預貯金等を承継される相続人の方の本人確認書類(運転免許証等 顔写真がない場合は2つ以上)が必要です。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑦	印鑑証明書	「相続手続依頼書」に実印を押印された相続人全員分をご用意ください。 ●発行日から6ヶ月以内のものをご用意ください。	住民登録をしている市区町村役場	<input type="checkbox"/>
⑧	お亡くなりになった方(被相続人)名義の通帳、証書、キャッシュカード、共济証書等	紛失等により提出できない場合は、「相続手続依頼書」にその旨をご記入ください。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑨	実印・お届け印	解約金を現金で受取る方および名義変更される方は署名・押印が必要となりますのでご持参ください。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑩	その他	お取引内容・相続関係により、その他書類が必要となる場合は、別途ご案内いたします。	-	<input type="checkbox"/>

※上記被相続人、相続人の戸籍謄本にかわり「法定相続情報一覧図の写し」を提出いただくことも可能です。（相続人の戸籍謄本が別途必要な場合があります。）

詳しくは、当JA窓口におたずねください。

2021年11月現在